

1 条例第5条の規定による公文書の公開の請求

(1) 公開の請求の処理状況

区分	公開の請求	処 理 状 況				
		公 開	部分公開	非 公 開	請求拒否	取 下 げ
件数	1, 366件	664件	337件	16件	293件	56件

注 1 「請求拒否」とは、公開の請求に係る公文書を保有していない等のため、公開の請求を拒否したものである。

2 「取下げ」とは、公文書の公開に代わる情報の提供等により、請求が取り下げられたものである。

(2) 公開の請求者の状況

区 分	人 数
県内に住所（法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所）を有するもの	358人
県外に住所（法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所）を有するもの	395人
合 計	753人

(3) 公開の請求の実施機関別内訳

区 分	件 数	
知 事	危機管理部	96件
	政策創造部	4件
	経営戦略部	32件
	県民環境部	70件
	保健福祉部	202件
	商工労働観光部	25件
	農林水産部	80件
	県土整備部	160件
	監察局	4件
	出納局	0件
	南部総合県民局	257件
	西部総合県民局	144件
	計	1,074件
議会	0件	
教育委員会	162件	
選挙管理委員会	10件	
人事委員会	0件	

監査委員	5 件
公安委員会	0 件
警察本部長	1 0 5 件
労働委員会	0 件
収用委員会	0 件
海区漁業調整委員会	0 件
内水面漁場管理委員会	0 件
公営企業管理者	7 件
病院事業管理者	2 件
地方独立行政法人徳島県鳴門病院	0 件
徳島県住宅供給公社	1 件
徳島県土地開発公社	0 件
合 計	1 , 3 6 6 件